

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
国際協力銀行 代表取締役総裁 近藤 章 様

国際要請：

JBIC はギソン 2 石炭火力発電所事業に対する融資決定の撤回を！

2018 年 4 月 27 日

私たち、以下に署名する 61 団体(23 カ国)は、国際協力銀行（以下、JBIC）がベトナム・ギソン 2 石炭火力発電所事業（タインホア省ギソン地区。超臨界圧。600MW×2 基）への融資を決定¹したことに對し、その撤回を求めます。

1. パリ協定と矛盾する石炭火力発電所の新設支援

2015 年にパリ協定が採択され、地球の平均気温の上昇を 1.5 度～2 度未満に抑えることが国際的に合意されました。パリ協定はすでに 2016 年に発効し、日本も批准しています。すでに世界中で気候変動被害が広がる中、温室効果ガスの排出削減は急務です。国連環境計画（UNEP）の排出ギャップレポート²によれば、新規の石炭火力発電所建設は、この目標と整合性を持たないことが明らかになっています。

2. 日本政府の方針との不整合

2018 年 1 月、日本政府は石炭火力発電への公的支援に関して「OECD ルールも踏まえつつ、相手国のエネルギー政策や気候変動対策と整合的な形で、原則、世界最新鋭である超々臨界圧（USC）以上の発電設備について導入を支援する」との方針を発表しました³。しかし、今回 JBIC が融資を決定したギソン 2 石炭火力発電所は、超臨界圧（SC）の石炭火力発電事業であり、原則で謳うよりも劣る技術の支援になります。

JBIC は OECD 公的輸出信用アレンジメント（OECD ルール）⁴の経過措置に言及し、OECD ルールの施行前（2017 年 1 月 1 日前）に同事業の融資要請があり、2015 年に環境社会影響評価（EIA）が相手国政府によって承認されていることを確認したとして、SC 技術が利用される同事業の支援について OECD ルールに違反しないとの見解を示しています。しかし、後述の通り、JBIC は 2017 年 5 月から 6 月にかけて事業者から EIA と環境許認可証明書を受け取っており、OECD ルールの経過措置の規定で求められている「完成した EIA 等に基づい

¹ JBIC“ベトナム社会主義共和国ギソン 2 石炭火力発電事業に対するプロジェクトファイナンス及びポリティカル・リスク保証” 2018 年 4 月 13 日、<https://www.jbic.go.jp/ja/information/press/press-2018/0413-010921.html>

² 国連環境計画「排出ギャップレポート」2017、

https://wedocs.unep.org/bitstream/handle/20.500.11822/22070/EGR_2017.pdf

³ 中川環境大臣記者会見録、2018 年 1 月 30 日、<http://www.env.go.jp/annai/kaiken/h30/0130.html>

⁴ OECD, “Sector Understanding On Export Credits For Coal-Fired Electricity Generation Projects”, 2015/11/27

た融資申請」は施行日以降であったことは明らかです。したがって、本事業への融資は日本政府の方針にも反するものです。

3. 追加的環境社会影響評価及び公開の必要性

JBIC が事業者から受け取っている本事業の EIA は、同経済区内に建設されたニソン製油所の環境影響を考慮したものになっていないことも問題です。JBIC によれば、事業者はニソン製油所の影響を加味した追加的環境影響調査を行っているとのことですが、その結果は公開されていません。JBIC の『環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン（以下、ガイドライン）』において、累積的影響を「検討する影響のスコープ」として規定していることを鑑みても、事業者が行ったとされる追加的影響調査の結果が公開され⁵、ギソン 2 石炭火力発電所における環境対策にしかるべき処置がなされているか説明責任が果たされるべきです。そもそも本事業計画の EIA が作成されてから、すでに 3 年近く経過しており、製油所の稼働開始など現地の環境に大きな変化がある以上、EIA そのものがやり直されるべきです。

4. 環境社会影響評価報告書及び環境許認可証明書の公開時期

JBIC によれば、JBIC は同事業の EIA と環境許認可証明書をそれぞれ 2017 年 6 月 16 日と 2017 年 5 月 12 日⁶に受け取っています。ガイドラインでは「カテゴリ A および B のプロジェクトについては、」「環境社会影響評価報告書等の入手状況及び環境社会影響評価報告書等」につき、「情報公開は、原則として当行ウェブサイトにおいて、情報の入手後できるだけ速やかに行うものとする」と規定しています。しかし、この事業の EIA の掲載日は 2018 年 2 月 6 日でした。半年以上も同事業の「環境社会影響評価報告書等の入手状況及び環境社会影響評価報告書等」が公開されなかったのは、明らかに同ガイドライン違反にあたると思います。これは速やかに公開されるべきであったと同時に、公開が遅れた理由についても JBIC は説明責任を追うべきと考えます。

5. ベトナム国内の大気汚染及び再生可能エネルギーの開発ポテンシャル

ベトナムでは大気汚染の問題が深刻になっており、石炭火力発電所からの排出も一因とされています⁶。石炭火力発電所由来の大気汚染が早期死亡率につながっていることも報告されており、ベトナムを含む東南アジア地域で現在計画にあるいは建設中の石炭火力発電所がすべて稼働した場合のシミュレーションによると、ベトナムは 2030 年までに ASEAN 諸国の中で汚染のひどい国の上位に位置づけられ、大気汚染による早期死亡者の数は年間 2 万人にのぼると推定されています⁷。

同時にベトナムでは近年、再生可能エネルギーの開発が進み、ベトナム政府が昨年発表した「ベトナム・エネルギー・アウトルック 2017」には、2035 年までに 40GW の太陽光、

⁵ FoE Japan の問い合わせに対する JBIC からの電話回答(2018/4/6)

⁶ “Hanoi air is unsafe most of the time, coal plants blamed” VN Express, 9th Sep 2017 <https://e.vnexpress.net/news/news/hanoi-air-is-unsafe-most-of-the-time-coal-plants-blamed-3638973.html>

⁷ S. Koplitz et. “Burden of Disease from Rising Coal-Fired Power Plant Emissions in Southeast Asia”, *Environ. Sci. Technol.* 2017, 51, 1467–1476 <http://pubs.acs.org/doi/pdf/10.1021/acs.est.6b03731>

12GW の風力、3.7GW のバイオマス発電の開発ポテンシャルがあるとの推定が記されています⁸。バクリウ省では国際協力機構（JICA）が協力準備調査を行った石炭火力発電事業の開発が、大気汚染への懸念などを理由に中止され、風力発電に切り替えられました⁹。

エネルギーへのアクセスを確保することは、人々の権利であり、生活に欠かせないものです。しかし、エネルギー開発は現地の住民の声や、環境影響、気候変動、持続可能性に配慮したものであるべきです。

私たちは、同事業に対する JBIC の融資決定前から上述の問題点等を指摘し、面談等で意見交換を行ってきました。それにもかかわらず、JBIC の説明責任がしっかりと果たされることのないまま、またガイドラインに明らかに違反している状態で、JBIC が融資決定に踏み切ったことは、拙速な判断であると言わざるをえません。

私たちは JBIC がギソン 2 石炭火力発電所事業への融資を早急に撤回することを求めます。

署名団体一覧 (2018 年 4 月 27 日現在) : 61 団体 23 カ国

International/Regional

Asian Peoples Movement on Debt and Development (Asia)

NGO Forum on ADB (Asia)

BankTrack (Europe)

Friend of the Earth International (International)

Natural Resources Defense Council (International/US)

350.org East Asia

Australia

Market Forces

FoE Australia

Bangladesh

CLEAN (Coastal Livelihood and Environmental Action Network)

National Committee for Saving the Sundarbans (NCSS)

Cambodia

NGO Forum on Cambodia

Denmark

NOAH Friends of the Earth Denmark

⁸ “MoIT & Danish energy ministry release Vietnam Energy Outlook Report” Vietnam Economic Times, 21st Sep 2017, <http://vneconomictimes.com/article/vietnam-today/moit-danish-energy-ministry-release-vietnam-energy-outlook-report>

⁹ “Vietnam province scraps coal plant over environmental concerns”, VN Express, 26th Sep 2016, <https://e.vnexpress.net/news/news/vietnam-province-scraps-coal-plant-over-environmental-concerns-3476051.html>

France

Les Amis de la Terre

Germany

urgewald

Ghana

Friends of the Earth Ghana

India

Centre for Financial Accountability

Public Finance Public Accountability Collective

Indian Social Action Forum

Environics Trust

Indonesia

WALHI - Friend of The Earth Indonesia

Aksi! for gender, social and ecological justice

WALHI West Java

Japan

気候ネットワーク

地球救出アクション

Tatebayashi Citizens' network for Climate-Change

NPO 法人地球環境市民会議

蘇我石炭火力発電所を考える会

袖ヶ浦市民が望む政策研究会

「環境・持続社会」研究センター (JACSES)

メコン・ウォッチ

FoE Japan

350.org Japan

ふえみん婦人民主クラブ

Mongolia

consumer foundation

Myanmar

Earth Rights International

Nepal

Rural Reconstruction Nepal (RRN)

Netherlands

Milieudefensie - Friends of the Earth Netherlands

Both ENDS

Palestine

PENGON- FoE Palestine

Philippines

Center for Energy, Ecology and Development (CEED)

Philippines and Sanlakas

WomanHealth Philippines

350 Pilipinas

Institute for Climate and Sustainable Cities

Poland

Polski Klub Ekologiczny -FoE Poland

Sweden

Jordens Vänner

Switzerland

Pro Natura - Friends of the Earth Switzerland

Thailand

Climate Watch Thailand

UK

Corner House

FoE Scotland

USA

Friends of the Earth U.S.

Oil Change International

Vietnam

Centre for Sustainable Development of Water resources and Adaptation to Climate change (CEWAREC)

Center for Water Resources Conservation and Development (WARECOD)

Green Innovation and Development Centre (GreenID)

World Wide Fund For Nature Vietnam (WWF Vietnam)

Center of Hands-on Actions and Networking for Growth and Environment (Change)

Center for Media in Educating Community (MEC)

Law and Policy of Sustainable Development Research Center (LPSD)

Vietnam Non Communicable Disease Prevention Alliance (NCDs-VN)

Research and Training Centre for Community Development (RTCCD)

* * *

本件についての連絡先：

国際環境 NGO FoE Japan

〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9

tel: 03-6909-5983 fax: 03-6909-5986